

令和4年度事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

1. 事業実施の概略

瑞穂区及びその近隣に対して、高齢者・障害者及びその他手助けを必要とする人たちの介護・家事援助等を中心に活動を行います。

今年度もコロナ感染の予防対策を怠りなく行います。今年度すけっとファミリーは、「高機能マスク・高性能マスク」を準備し、現場の最前線で緊張と共に不安を抱えながら、活動をしてくださっているヘルパーさんに、少しでも不安が取り除かれるよう支援します。

研修については、今年度も自宅学習を中心に行いますが、コロナの収束状況を見ながら全体での研修も出来るよう準備をします。

名古屋市との連携では今年度も「高齢者日常生活支援研修」をすけっとファミリーが属する「なごや福祉ネットが」受託し、6月から16回研修を行います。すけっとファミリーからも講師を派遣し、担い手を育成するとともに、人材確保につながるよう努力します。

今年度の地域交流についても、昨年と同じく「すけっと春祭り」・「わくわくみずほまつり」は延期しますが、茶論の「絵手紙教室」と「野菜マルシェ」は出来る限り開催します。

特定非営利活動として、

①訪問介護・障がい者支援事業所においては、

新型コロナウイルス感染予防対策の再確認と感染予防対策の実施の継続に努めます。

登録ヘルパー及び常勤職員の増員の為、求人活動に努めます。またIT化に向けた準備に取り組みます。さらにスタッフや職員の資質向上のため研修体制の充実を図ります。

②ケアプラン事業所においては、

前年度同様2人体制で地域の相談に真摯に寄り添い、自立支援に向けて対応してきます。

介護支援専門員として、資質向上を目指し、自己研鑽を図りつつ外部の研修にも参加します。

また、他法人との事例検討会に参加し、交流を深めながらより良い支援が出来るよう努めます。

さらに、地域の民生委員の会合に参加し連携を深めると共に、医療関係者など多職種や行政機関との連携も密にし、情報の収集に努めます。

③通所介護事業所においては、

コロナの影響を受けたことを振り返り、リーダーが欠けてもだれもがリーダーを務められるよう体制を整えます。

収益については、1日の平均利用人数を20名、体験者の利用率を80%に上げる事を目標にします。

さらに、作業療法士が加わったため出来る限り加算の取得に努めます。

利用者確保のためにさらにSNS発信に工夫を凝らし営業の助けとなるよう努めます。

今後も愛知県・名古屋市のネットワークグループ「あいち福祉ネット」・「なごや福祉ネット」とのつながりを深め、情報交換・研修・介護保険制度に関わる問題解決のためフォーラムを開催します。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動にかかわる事業

①訪問介護、家事援助等の在宅福祉サービス事業

(ア) 事業内容

高齢者・障害者・その他援助を必要とする人々の介護援助（入浴や排泄の介助・清拭・おむつ交換・食事介助・通院介助など）、家事援助（調理・買物・掃除など）

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

(エ) 従事者

正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

援助の必要な障害者・高齢者及びその他手助けを必要とする人々

(カ) 収入額：4,200,000円 ※保険外利用料

・利用料単価（2,500円）

(キ) 支出額：3,624,000円

・介護保険外人件費（3,208,000円）

・その他、この事業に係わる経費（416,000円）

②介護保険法による居宅サービス事業

(ア) 事業内容

援助を必要とする要介護者の訪問介護・通所介護

(イ) 実施日時

訪問介護 随時

通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

訪問介護 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか

通所介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地

(エ) 従事者

訪問介護：正会員及び活動会員

通所介護：正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

・訪問介護

援助の必要な要介護認定高齢者

・通所介護

一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者及び基準該当の障害者

(カ) 収入額：56,074,000円

1. 訪問介護利用料（25,249,000円）

- ・利用単価（介護保険報酬単価による）
 - 2. 通所介護利用料（30,825,000 円）
 - ・利用単価（介護保険報酬単価による）
 - (キ) 支出額：49,044,000 円
 - ・訪問介護人件費（18,620,000 円）
 - ・通所介護人件費（20,940,000 円）
 - ・その他、この事業にかかる経費（円）（9,484,000 円）
- 【訪問：2,916,000 円、通所：6,568,000 円】

③介護保険法による介護予防サービス事業
実施なし

④介護保険法による居宅介護支援事業

- (ア) 事業内容
 - 介護保険サービスに係るケアプラン作成等
- (イ) 実施日時
 - 月曜から金曜の午前9時から午後5時まで
- (ウ) 実施場所
 - 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか
- (エ) 従事者
 - 介護支援専門員
- (オ) 受益対象者の範囲・延べ利用人数
 - 居宅支援を必要とする人々
- (カ) 収入額：8,640,000 円
- (キ) 支出額：8,640,000 円

⑤介護保険法による小規模多機能の介護施設事業
実施なし

⑥介護保険法による第1号訪問事業及び第1号通所事業

- 1) 予防専門型訪問サービス
 - (ア) 事業内容
 - 援助を必要とする要支援者の訪問介護
 - (イ) 実施日時
 - 訪問介護 随時
 - (ウ) 実施場所
 - 訪問介護 瑞穂区
 - (エ) 従事者
 - 訪問介護 正会員及び活動会員

- (オ) 受益対象者の範囲及び利用件数
援助の必要な要支援認定高齢者
- (カ) 収入額 : 13,172,000 円
 - ・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 11,358,000 円
 - ・人件費 (10,062,000 円)
 - ・その他、この事業にかかる経費 (1,296,000 円)

2) 生活支援型訪問サービス

- (ア) 事業内容
援助を必要とする要支援者の訪問介護
- (イ) 実施日時
訪問介護 随時
- (ウ) 実施場所
訪問介護 瑞穂区
- (エ) 従事者
訪問介護 正会員及び活動会員
- (オ) 受益対象者の範囲及び利用件数・人数
援助の必要な要支援認定高齢者
- (カ) 収入額 : 783,000 円
 - ・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 675,000 円
 - ・人件費 (598,000 円)
 - ・その他、この事業にかかる経費 (77,000 円)

3) 予防専門型通所サービス

- (ア) 事業内容
援助を必要とする要支援者の通所介護
- (イ) 実施日時
通所介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分
- (ウ) 実施場所
通所介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地
- (エ) 従事者
通所介護 正会員及び活動会員
- (オ) 受益対象者の範囲
一人住まいあるいは引きこもりがちな高齢者
- (カ) 収入額 : 2,652,000 円
 - ・利用単価 (介護保険報酬単価による)
- (キ) 支出額 : 2,635,000 円

- ・人件費 (2,006,000 円)
- ・その他、この事業にかかる経費 (629,000 円)

⑦障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業及び障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容

- ・障害福祉サービス：障害者（児）の援助を必要とする人々の介護援助、移動、家事援助等を行う
- ・生活介護：一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者（基準該当）

(イ) 実施日時

- ・障害福祉サービス 随時
- ・生活介護 毎週月曜日から土曜日 9時40分～16時45分

(ウ) 実施場所

- ・障害福祉サービス 瑞穂区を中心に昭和区・天白区・南区ほか
- ・生活介護 瑞穂区弥富通三丁目45番地

(エ) 従事者

- ・障害福祉サービス 正会員及び活動会員
- ・生活介護 正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

- ・障害福祉サービス：援助の必要な障害者（児）
- ・生活介護：一人住まいあるいは引きこもりがちな障害者

(カ) 収入額：33,039,000 円

- ・障害福祉サービス (20,976,000 円)
- 【障害者自立：17,269,000 円 移動支援：3,707,000 円】

- ・生活介護 (12,063,000 円)

(キ) 支出額：30,072,000 円

- ・障害福祉サービス (18,090,000 円)
- ・人件費 (16,025,000 円) 【自立：13,193,000 円 移動：2,832,000 円】
- ・その他この事業に係る経費 (2,065,000 円) 【自立：1,700,000 円 移動：365,000 円】
- ・生活介護 (11,982,000 円)
- ・人件費 (9,121,000 円)
- ・その他、この事業に係る経費 (2,861,000 円)

⑧介護教室、ホームヘルパーの教育研修事業

(ア) 事業内容

研修講師及び見学受け入れ（日常生活支援研修生）

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

研修開催会場及びデイサロンりふれ

(エ) 従事者

正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者

日常生活支援研修生

(カ) 収入額 : 20,000 円

(キ) 支出額 : 20,000 円

⑨子育て支援サービス事業

(ア) 事業内容

共働き家庭のお子さんの送迎や緊急時の送迎・留守番。ひとり親家庭や産後家庭の家事援助等

(イ) 実施日時

随時

(ウ) 実施場所

瑞穂区

(エ) 従事者

正会員及び活動会員

(オ) 受益対象者の範囲

手助けを必要とする共稼ぎ家庭・ひとり親家庭及び産前産後の家庭の子どもやその家族

・産後ヘルプ 延べ利用件数

・ひとり親 延べ利用件数

(カ) 収入額 : 900,000 円

(キ) 支出額 : 776,000 円 (人件費 : 687,000 円 その他この事業に係る経費 : 89,000 円)

⑩移送サービス事業

実施なし

⑪デイサービス事業

実施なし

⑫配食サービス事業

実施なし

⑬福祉やまちづくりに関する啓発や調査研究事業

実施なし

⑭福祉やまちづくりに関する用具や物品の提供事業

実施なし

⑮福祉やまちづくりに関する相談助言事業

実施なし

⑯高齢者や障害者等の自立や生活を支援する事業

(ア) 事業内容

無料で部屋を提供し、様々な教室を開いてもらい、高齢者障害者など引き籠もりがちな方々に趣味と生き甲斐に繋がるきっかけを提供

(イ) 実施日時

雁道すけっと茶論 : 毎月第3木曜日 (絵手紙) 13時~15時

弥富通すけっと茶論 : 毎月第4木曜日 (絵手紙) 13時半~15時半

(ウ) 実施場所

雁道すけっと茶論 : ハットリ本店 (滝子商店街) (絵手紙)

※コロナ禍で会場を「雁ぶらサロン」から変更して実施

弥富通すけっと茶論 : すけっとファミリー研修室 (絵手紙)

(エ) 従事者

すけっとファミリースタッフ

(オ) 受益対象者

高齢者・障害者その他地域の方々

(カ) 収入額 : 78,000円

(キ) 支出額 : 78,000円

⑰福祉やまちづくりに関する場所提供事業

実施なし

⑱福祉に関する講演会事業

実施なし

3. 会議の開催に関する事項

(1) 総会

(ア) 開催日時及び場所

令和4年6月16日(木) 午後18時から19時

瑞穂区弥富通三丁目45番地 すけっとファミリー研修室

(イ) 議題

- ・令和3年度事業報告
- ・令和3年度会計報告
- ・令和4年度事業計画
- ・令和4年度予算

(2) 理事会

年3回開催

開催場所 すけっとファミリー研修室

以上